

## **【施策 15】 一人一人の子どもに教員が向き合うことができる環境を整備します**

### (施策の現状)

教員は、子どもたちの心身の発達に関わり、その人格形成に大きな影響を与える存在であり、一人一人の子どもに向き合うことができる環境を整備することが重要です。

一方で、平成18年度に文部科学省が実施した教員勤務実態調査によると、学校の運営に関する業務や外部対応など子どもたちと直接関わることのない業務に、1日当たり平均2時間程度と多くの時間が割かれていることが分かりました。また、学校に対する保護者や地域から寄せられる要望等の内容が多種多様化しています。

このような中、本県では、教育現場のICT<sup>51</sup>化を推進するなど、教員の多忙化解消に取り組んできたところです。

### (基本的方向性)

- ・ 教員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、教職員の勤務の適正化と負担軽減を進めます。
- ・ 学校と地域との連携・協力体制を構築し、地域全体で学校を支え、子どもたちを健やかにはぐくむことを目指し、地域住民のボランティア活動等による積極的な学校支援の取組みを促進します。
- ・ 教職員が心身ともに健康で教育活動を実施できるよう支援します。

### **【今後の取組み】**

#### 教員の勤務の適正化と負担軽減

地域の人々の協力による専門教科の充実、会議の精選による負担軽減、教育現場のICT<sup>51</sup>化による効率化等を進めるとともに、多種多様な要望等に対応する教員への支援、新たな職<sup>81</sup>の設置や学校事務の在り方について検討を行います。

#### 地域ぐるみによる学校支援の促進（再掲）（関連施策：施策9）

地域の人々によるボランティア活動等の協力のもと、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを促進し、教員や地域の大人が子どもと向き合う時間を確保するとともに、地域の人々が自らの学習成果を活かす場が広がることを促進します。

---

<sup>51</sup> ICT……39ページ参照。

<sup>81</sup> 新たな職……学校教育法の改正により、平成20年度から学校の組織運営体制や指導体制の確立や強化を図るための副校長、主幹教諭、指導教諭という職。

□ 教職員の心身の健康保持

各種健康診断の実施や悩みごと相談体制の充実、教職員の勤務状況に応じた問題解決へのきめ細やかな対応等を通して健康で明るい職場環境づくりを推進します。

〔施策15 指標〕

指標名	現況値	目標値	備考
各学校及び公民館・図書館において活動したボランティアの延べ人数（公立小・中・高・特別支援学校 <sup>15)</sup> 【再掲】	H20年度 124,899人	H26年度 増加をめざす	モニタリング指標 【関連施策】 施策9

---

<sup>15</sup> 特別支援学校……15ページ参照。